

「八王子市 地区まちづくり協議会」について

ご講話:八王子市 まちなみ整備部 まちなみ景観課 田上主査 様

- 添付資料 1-1:地区まちづくりの支援. Pdf
添付資料 1-2:パンフレット(地区まちづくりの取り組み). pdf
添付資料 1-3:中町地区まちづくり協議会. pdf
添付資料 1-4:加住町・宮下町地区. Pdf

- 本日は、“めじろ台地区まちづくり協議会”と八王子市“地区まちづくり推進条例”との関係の説明及び他の“地区まちづくり協議会”のご紹介を行ないます

- 地区まちづくりに対する支援 [添付資料 1-1]
めじろ台地区まちづくり協議会は、これまで住民の皆さまや、まちづくりの専門家の方々、学生さんなどの活発なまちづくり活動により、3月26日に“準備会”から“協議会”へと認定されました
認定に当っては、3月18日に行われた“まちづくり審議会”(学識経験者・市民団体・市民で構成)において調査・審議を行ない(めじろ台は中村・鈴木が出席)、審議会出席委員全員の同意を得て、市は条例に基づき“地区協議会”に認定しました
市からの支援の内容は、“添付資料 1”を参照、「活動費の助成」と「アドバイザーの派遣」大いに活用ください

- パンフレット(地区まちづくりの取り組み [添付資料 1-2]
“めじろ台地区”では“まちづくり憲章(案)”を作成していますが、これを基に”まちづくり計画書“の作成⇒市への届出をお願いします
“まちづくり計画書”が認定されますと、地区内で建築行為を行なう際に事前に市へ“届出が義務”付けられる事や現在の“地区計画の変更を提案”する事ができる等、住み続けたい“まちづくりの実現”が可能となります
この制度は建築規制等で、どちらかというとハード面の規制となります

- 中町地区まちづくり協議会 [添付資料 1-3]
市認定の“まちづくり協議会”第1号、南北を結ぶ陸橋の改修を機に機運が盛りあがった住民・商店主・芸者さん等、地域が一体となり、八王子が織物産業で栄えた頃の風情を取り戻すべく活動を開始し、平成22年に協議会となった
道路の整備、柳の植樹、観光客に紹介の為の花街散策マップの作成、等
マップは現在更新作業中で、あと少しで完成する(都市づくり公社さん支援)
工学院大学の学生さんが活動の当初より参加しており、昨年からは大学の研究室も正式に協議会のメンバーとなっています

- 加住町・宮下町地区まちづくり協議会 [添付資料 1-4]

1年前に市の認定第2号となり活動中、場所は八王子の北部、サマーランドの手前で新滝山街道と滝山街道に挟まれた地区、近くに滝山自然公園(滝山城)
対象区域は約10haで、“めじろ台”の約1/10程度、住民は約40名
問題点は住民の高齢化と人口減少
課題は後継者のいない農地、狭い道路、公園が少ない事、管理不十分の所有地、買い物等には車・バスの利用が必須、等々
この地域には未利用の所有地が6割ある為、所有地を含んだ“まちづくり”を検討している
この1年の活動で“まちづくり方針”を定め⇒“まちづくり計画書”を策定、3月18日に審議会に諮り認定を受けた
今後は都市計画の変更に向けて、八王子市と具体的に“まちづくり”を進めて行く事となる
- “中町地区”、“加住・宮下地区”、“めじろ台地区”とまちの状況・課題は様々であり、活動の内容も違いますが、“住み続けたい”との思いは同じと思う
- “めじろ台地区”では、高齢化や空き家問題、駅前の活性化等様々な課題はあるが、立地的には恵まれており、サポートする専門家・学生さんも多いので、“まちづくり憲章”が実現するまちになる事を確信しています
- 最後に工学院大学の教授をされている審議会の会長からのメッセージを紹介します
- 「これまでずいぶん精力的に取り組んで来られているので、息切れしないか心配しております、持続性には“皆さんの持続性”と“若い人たちを巻き込む持続性”の2面性があると思いますので、ぜひ頑張ってください」